

【厚生労働大臣が定める掲示事項】

室料差額（個室料金）について

病室は3人部屋もしくは4人部屋が標準ですが、個室の差額室（有料）もごございます。
入室をご希望の方はお申し出ください。ただし、空室がない場合はお断りすることがございます。

部屋タイプ	病棟名	部屋番号	室内設備	室料差額 (1日あたり、税込)
個室 A	一般病棟（3階）	301	一人部屋 ・トイレ ・ソファー ・洗面台 ・冷蔵庫 ・テレビ（有料）	4,400 円
		302		
	一般病棟（4階）	401		
		402		
	3階地域包括ケア病棟	S01		
		S02		
		S03		
		S05		
	5階地域包括ケア病棟	501		
		502		
503				
個室 B	一般病棟（3階）	310	一人部屋 ・洗面台 ・テレビ（有料）	2,200 円
		311		

※室料差額（個室料金）については保険適応にならず、全額自己負担になります。

※入室・退室時間に関わらず、1日あたりの料金設定です。（1泊2日の場合、室料差額は2日分となります）

※テレビは、病室に備え付けのものをご利用ください。